

八潮市特別職報酬等審議会第2回会議 議事録

開催日時	令和3年11月8日(月) 午後1時28分から午後2時12分まで		
開催場所	八潮市役所委員会室		
出席者	古庄正登会長、飯田房義委員、小倉潤子委員、清水達夫委員、竹本美恵子委員		
欠席委員	0人	傍聴者	0人
審議の内容及び審議結果の概要	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 第1回会議議事録の確認について</p> <p>(2) 八潮市の特別職の給料及び議員報酬の状況等について</p> <p>(3) 八潮市特別職報酬等審議会答申書(案)について</p> <p>3 閉 会</p>		
配付資料	<p>八潮市特別職報酬等審議会第2回会議次第</p> <p>八潮市特別職報酬等審議会委員名簿</p> <p>八潮市特別職報酬審議会委員委嘱状交付式及び第1回会議議事録</p> <p>八潮市特別職報酬等審議会(第2回会議)資料</p> <p>八潮市特別職報酬等審議会答申書(案) ※審議会中、事務局が作成し配付</p>		

【審議会の詳細】

1 開 会

2 議 事

(1) 第1回会議議事録の確認について

○議事録に修正箇所や不備等がないかを確認。

⇒修正箇所は無く、会議終了後に議事録に署名をいただく。

(2) 八潮市の特別職の給料及び議員報酬の状況等について

○第2回審議会開催までに各委員から寄せられた意見を基に作成した八潮市特別職報酬等審議会(第2回会議)資料について事務局が説明。

⇒委員が資料について意見交換を行った結果、議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、今回は据え置くことが適切であるとの答申をすることに決まった。

事務局が委員の意見を基に八潮市特別職報酬等審議会答申書(案)を作成し、配付した。

(3) 八潮市特別職報酬等審議会答申書(案)について

○答申書(案)の内容を説明する。

⇒修正箇所は無く、会長から市長へ答申する。

3 閉 会

〈質疑応答〉

○八潮市の特別職の給料及び議員報酬の状況等について

会 長：事務局より説明のあった「八潮市特別職報酬等審議会(第2回会議)資料」に基づき、事前に意見を提出されていた部分も含め意見をお願いしたい。各委員から、それぞれ事前に意見が出ているとのことなので、順番に意見をお願いしたい。

委 員：意見の取りまとめの中でも、現状のままでというところが、この状況を考えると妥当ではないか。ただ、第1回の審議会時にも意見のあった市長、副市長、教育長の減額について、自分なりに過去の広報やホームページを調べても、分かりにくいところがあった。この審議会では、減額については審議事項ではないため、どうにもできないが、パーセンテージの緩和など、一つのきっかけになればと思った。

委 員：前回の資料から見て、八潮市の規模を考えると、報酬等については妥当な金額ではないかと考える。しかしながら、この妥当な金額から市長、副市長、教育長の減額が平成14年から継続していることに違和感を感じた。また、今回の審議会で決めた金額から減額され、それが長く続いてしまうと、この会はあまり意味がないのではないかと考えてしまう。この会で減額について、決められないにしても、見直しの考えを提案をすることに意味があるのではないか。

委 員：前回の引き上げ時の平成28年から比べて、市長等の業務量は増大していると感じる。新庁舎の建設などがあり、減額の見直しを行うことは難しい状況かもしれないが、せっかくの機会なので、根本的に見直しを検討してもよいのではないか。また、近隣の自治体の状況や人口の増加があまり大幅でないことを考えると、報酬等の水準については、適切ではないか。

委 員：提示されたさまざまな資料から審議を行った。まず、議員一人あたりの人口が前回の審議会から158人増えているが、議員は非常勤のため、すべての市民からの要望を満たしているわけではないことから、議員の負担は大きく増加していない。また、最低賃金については、前回の審議会時より58円増加している。1日7時間勤務とすると406円、20日間勤務とすると、8,120円の増加となる。しかし、

人事院勧告の勧告率は、前回の審議会時と比べ、月例級でほぼ0%、ボーナスの支給月数は0.15%減少となっている。これを最低賃金のように時給換算すると、議員の月給である395,000円に0.15%をかけ、59,250円となり、それを20日間で割ると、1日あたりの金額が2,962円となる。さらにこの金額を7時間で割ることで、時給あたり423円の減少となる。したがって最低賃金の増加によるプラスが時給換算で406円、人事院勧告に伴うボーナスの支給月数の減少によるマイナスが時給換算で423円となり、人事院勧告の方が低くなる。それに加えて、最近の経済情勢や新庁舎の建設など踏まえると、市民の声を反映する特別職の報酬については現状を維持することが妥当ではないかと考える。

会 長：各委員から、社会経済情勢や八潮市の状況、また、それ以外の部分についても様々な意見が出たが、皆様の意見をまとめると、3年前の引き上げ時の状況と比較し、報酬等の引き上げや引き下げを行うような大きな変化はないということ。また、前々回の審議会により平成28年度に改定してから、県内他市と比較しても報酬等の水準は低いとは言えない状況にあること。こうしたことを踏まえると、議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、今回も据え置くということによろしいか。

委 員：全員了承。

会 長：それでは、ただいまの意見を基に答申書の案を事務局がまとめ、その案の内容を確認し、最終的な答申書としたいと思うが、委員の皆様はいかがか。

委 員：全員了承。

事務局：頂いた意見を基に答申書の案を作成する。

○八潮市特別職報酬等審議会答申書(案)について

会 長：答申書(案)の内容について、意見等があればお願いしたい。

委員：意見なし。



会長：意見等がないようなので、この内容のとおり答申で良いか。

委員：全員了承。

会長：それでは、この内容のとおり答申を行う。

委員：全員了承。

以上

会長 古尾正登 
署名委員 清水達夫 
署名委員 竹本美恵子 